

作成日 1995年 3月 9日

改訂日 2016年 6月 9日

# 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

|              |                            |
|--------------|----------------------------|
| 化学品の名称       | シルバ                        |
| 供給者の会社名称     | ペンギンワックス株式会社               |
| 住所           | 〒537-0021 大阪市東成区東中本3-10-14 |
| 担当部門         | 研究開発部                      |
| 電話番号         | 06-6973-9130               |
| FAX番号        | 06-6976-1456               |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 業務用・乳化性フローポリッシュ 屋内 白木用     |
| 整理番号         | 22-C-2210-10               |

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分3  
※ 上に記載のない物理化学的危険性は、該当しない。

健康に対する有害性 急性毒性（経口） 区分外  
急性毒性（経皮） 区分外  
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2  
吸引性呼吸器有害性 区分1  
※ 上に記載のない有害性は、「分類できない」である。

### GHSラベル要素

#### 絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報 引火性液体及び蒸気  
強い眼刺激  
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

#### 注意書き

##### 【安全対策】

- ・熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
- ・容器を密閉すること。
- ・容器および受器を接地すること。
- ・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、火花を発生しない工具を使用すること。
- ・火花を発生しない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面等を着用すること。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。

- 【応急措置】
- ・皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣服を洗うこと。
  - ・火災の場合：消火には粉末、泡または炭酸ガス消火器を使用すること。
  - ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
  - ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
  - ・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
- 【保管】
- ・涼しい所、換気の良い場所で保管すること。
  - ・施錠して保管すること。
- 【廃棄】
- ・内容物や容器を廃棄する時は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

| 成分名          | 含有量(%) | 労安法<br>通知対象物 | PRTR 法 | CAS No.   |
|--------------|--------|--------------|--------|-----------|
| 固形パラフィン      | 5～10   | 170 号        | 非該当    | 8002-74-2 |
| 植物蠟          | 1～5    | 非該当          | 非該当    | 非公開       |
| 鉱物蠟          | 1～5    | 非該当          | 非該当    | 非公開       |
| 脂肪酸          | 1～5    | 非該当          | 非該当    | 非公開       |
| イソパラフィン系炭化水素 | 10～30  | 非該当          | 非該当    | 非公開       |
| 非イオン系界面活性剤   | 1～5    | 非該当          | 非該当    | 非公開       |
| 滑り止め剤        | 1～5    | 非該当          | 非該当    | 非公開       |
| アミン類         | 微量     | 非該当          | 非該当    | 非公開       |
| 防腐剤          | 微量     | 非該当          | 非該当    | 非公開       |
| 防かび剤         | 微量     | 非該当          | 非該当    | 非公開       |
| 香料           | 微量     | 非該当          | 非該当    | 非公開       |
| 水            | 残り     | 非該当          | 非該当    | —         |
| 合計           | 100    |              |        |           |

※ シックハウス・シックスクール配慮

シックハウス・シックスクールの原因としてあげられている厚生労働省指針値該当成分（13物質）については、これらを原料として使用していません。

※ 環境ホルモン対応

環境省「内分泌攪乱作用を有すると疑われる物質（65物質）」を使用していません。

### 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 被災者を直ちに新鮮な空気のある場所に移し、安静・保温に努め、異常があれば医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣服、靴などは速やかに脱ぎ、接触した部分を水またはぬるま湯で十分に洗い流す。異常があれば医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに清浄な水で15分以上洗眼し、医師の診断を受ける。コンタクトレンズを着用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗眼する。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに水で口をすすぎ、コップ1～2杯の水を飲ませ無理に吐かせず、速やかに医師の診断を受ける。被災者の意識がない場合は、口から何も与えてはならない。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である  
初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。  
大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 注水は、火災を拡大し危険な場合がある。
- 消火方法 : 周囲の設備などに散水して冷却する。  
消火作業の際には、風上から行い必ず保護具を着用する。  
皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。  
消火作業を行う者は、空気呼吸器などの保護具を着用し、酸素欠乏及び有毒ガスから身をまもること。  
火災発生場所の周囲に関係者以外の立ち入りを禁止する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置 : 関係者以外の立ち入りを禁止し、作業者は適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。  
床に流出した場合は滑りやすくなるので注意する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないよう注意する。
- 封じ込め及び  
浄化の方法及び機材 : 少量の場合は、吸着剤（おがくず・土・砂・ウエス等）に吸着させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合には、土砂等で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから空容器に回収する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い  
技術的対策  
(局所排気・全体換気等) : 換気のよい場所で取扱う。  
・炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発生させない。  
・液が眼、皮膚、衣服などに付かないよう注意する。  
・取扱いの都度、容器を密閉する。  
・取扱い場所には、関係者以外の立ち入りを禁止する。  
・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な取扱いをしない。
- 安全取扱注意事項  
接触回避  
衛生対策 : 情報なし  
情報なし  
・適切な保護具（手袋、マスク、保護眼鏡等）を着用する。  
・取扱い後は、手・顔などを良く洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具を持ち込まない。  
・一度、容器から出した液は元の容器へ戻さない。
- 保管  
安全な保管条件 : 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管する。  
・容器を密閉し、保管場所に施錠すること。  
・凍結させないこと。  
・保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類は接地する。  
・容器は破損、腐食、割れのないものを使用する。
- 安全な容器包装材料

## 8. ばく露防止及び保護措置

|      |   |
|------|---|
| 設備対策 | : 屋内作業所は、防爆タイプの排気装置を設置する。<br>取扱い箇所の近辺に洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 |
| 管理濃度 | : 設定されていない。   |
| 許容濃度 | : 設定されていない。   |

### 保護具

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 呼吸用保護具     | : 保護マスク等を着用する。                |
| 手の保護具      | : 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。 |
| 目の保護具      | : 保護眼鏡を着用する。                  |
| 皮膚及び身体の保護具 | : 長袖作業着、保護服などを着用する。           |

## 9. 物理的及び化学的性質

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 外観（物理的状态、形状、色など） | : 乳白色液体           |
| 臭い               | : 香料臭             |
| pH               | : 8.0             |
| 融点・凝固点           | : 0℃（水）           |
| 沸点、初留点と沸騰範囲      | : 100℃（水）         |
| 引火点              | : 54℃（タグ密閉式）（参考値） |
| 燃焼又は爆発範囲の上限・下限   | : データなし           |
| 蒸気圧              | : データなし           |
| 比重（相対密度）         | : 0.96            |
| 溶解度              | : 水に容易に混合         |
| n・オクタノール／水分配係数   | : データなし           |
| 自然発火温度           | : データなし           |
| 分解温度             | : データなし           |
| 粘度（粘性率）          | : 50mPa・s         |
| 不揮発分             | : 17 wt%          |

## 10. 安定性及び反応性

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 反応性        | : 情報なし                   |
| 化学的安定性     | : 通常的环境下では安定             |
| 危険有害反応可能性  | : 情報なし                   |
| 避けるべき条件    | : 0℃以下の低温(凍結)、40℃以上の高温環境 |
| 混触危険物質     | : 情報なし                   |
| 危険有害な分解生成物 | : 情報なし                   |

## 11. 有害性情報

|                      |  |
|----------------------|--|
| 急性毒性（経口）             | : 混合物判定理論経口 LD50 推定値 ATEmix が 5000mg/kg を超えるため、区分外とした。 |
| 急性毒性（経皮）             | : 混合物判定理論経皮 LD50 推定値 ATEmix が 5000mg/kg を超えるため、区分外とした。 |
| 急性毒性（吸入）             | : データ不足のため分類できない。                                      |
| 皮膚腐食性／刺激性            | : データ不足のため分類できない。                                      |
| 眼に対する重篤な損傷性／<br>眼刺激性 | : 眼または皮膚区分 1 の成分を <3% ≥ 1% 含むので区分 2 とした。               |
| 呼吸器感受性               | : データ不足のため分類できない。                                      |
| 皮膚感受性                | : データ不足のため分類できない。                                      |

|                 |   |                                    |
|-----------------|---|------------------------------------|
| 生殖細胞変異原性        | : | データ不足のため分類できない。                    |
| 発がん性            | : | データ不足のため分類できない。                    |
| 生殖毒性            | : | データ不足のため分類できない。                    |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : | データ不足のため分類できない。                    |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | : | データ不足のため分類できない。                    |
| 吸引性呼吸器有害性       | : | 区分1のイソパラフィン系炭化水素を、10%以上含むため区分1とした。 |

## 1.2. 環境影響情報

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 生態毒性         |                   |
| 水生環境有害性(急性)  | : データ不足のため分類できない。 |
| 水生環境有害性(長期間) | : データ不足のため分類できない。 |
| 残留性・分解性      | : データなし           |
| 生態蓄積性        | : データなし           |
| 土壤中の移動性      | : データなし           |
| オゾン層への有害性    | : データ不足のため分類できない。 |
| その他          | : データなし           |

## 1.3. 廃棄上の注意

|         |   |
|---------|---|
| 残余廃棄物   | ① 本液を廃棄する場合は、内容を明示した上で免許を持った産業廃棄物処理業者に処理を委託する。    |
|         | ② 公共用水域(河川、湖沼など)への排出は絶対に避ける。                      |
| 汚染容器・包装 | 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、免許を持った産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 |

## 1.4. 輸送上の注意

|       |         |
|-------|---------|
| 国内法規制 |         |
| 陸上輸送  | : 該当しない |
| 海上輸送  | : 該当しない |
| 航空輸送  | : 該当しない |
| 国連分類  | : 該当しない |
| 国連番号  | : 該当しない |

輸送の特定の安全対策及び条件 :

運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下 損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。輸送作業は取扱い及び保管上の注意事項を留意して行う。

## 1.5. 適用法令

|                  |   |                   |
|------------------|---|-------------------|
| ① 労安法/有機溶剤中毒予防規則 | : | 該当しない             |
| /通知対象物           | : | 固形パラフィン(170号)     |
| ② 消防法            | : | 指定可燃物 可燃性液体類      |
| ③ 毒物及び劇物取締法      | : | 該当しない             |
| ④ 船舶安全法          | : | 該当しない             |
| ⑤ 航空法            | : | 該当しない             |
| ⑥ P R T R法       | : | 第一種指定化学物質 : 該当しない |
|                  | : | 第二種指定化学物質 : 該当しない |

## 16. その他の情報

### 参考文献

- ・ GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) JIS Z 7253 : 2012
- ・ GHS対応ガイドライン 一般社団法人 日本化学工業協会 (2012年6月)
- ・ GHS分類結果データベース 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

### 参考資料

シックハウス・シックスクールの原因としてあげられている化学物質

#### ①厚生労働省指針値該当成分 (13物質)

ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、クロルピリホス、スチレン、テトラデカン、ダイアジノン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、アセトアルデヒド、フェノブカルブ

#### ②学校保健法：学校環境衛生の基準 (ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物)

ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン

本資料は、信頼し得ると考えられる資料並びに測定結果などに基づき一般的な取扱いを前提に作成したものです。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切なる処置を、お取り下さるようお願い致します。